

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【公開番号】特開2009-127054(P2009-127054A)

【公開日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2009-023

【出願番号】特願2008-297621(P2008-297621)

【国際特許分類】

C 08 F 8/42 (2006.01)

C 08 F 255/00 (2006.01)

【F I】

C 08 F 8/42

C 08 F 255/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月18日(2011.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

ポリ-1-オレフィンアイオノマーは、原則として、 α -不飽和カルボン酸またはそれらの誘導体を用いて、液状の融液状態または溶液状態で、好ましくは融液状態で、グラフトすることによって得られたポリ-1-オレフィンワックスを、ワックス中に存在する酸および/または酸同等の官能基の内のいくつかまたはすべてを転化してカルボキシラート官能基にする金属化合物で処理することによって製造する。使用する金属化合物は、金属、好ましくは元素の周期表のIA、IIA、IIIA、IB、IIB、およびVIIIB族の金属、一層好ましくはアルカリ金属およびアルカリ土類金属、およびまた、亜鉛を含む。意図する金属化合物は、酸または酸同等の官能基で転化して金属カルボキシラートにことができるものであるのが普通であり、例は、水酸化物または酸化物である。また、塩特性を有する金属化合物、一層特に揮発性酸の塩を使用することも可能である。しかし、好ましいのは、水酸化物および/または酸化物である。金属化合物の例は、ナトリウムもしくはカリウム水酸化物、カルシウムおよびマグネシウム酸化物もしくは水酸化物、アルミニウム水酸化物、およびまた、亜鉛酸化物もしくは水酸化物を含む。好適な製造方法の一つでは、酸ワックスの融液を初期装入材料として導入しそして金属化合物を、そのまでまたは溶液状態または水中の分散状態で、ワックス融液中に攪拌しながら導入する。加えた水および形成された反応の水は、反応の間にまたは引き続いて大気圧または減圧下で蒸留することによって、および/またはガス流、好ましくは不活性ガス流によって除くことができる。反応は、原則として、バッチ様式でまたは連續して行ってよい。